

回覧

# なかアジェンダ 21

那珂市の環境を守る市民・事業者の行動計画

2017 版

## なかアジェンダ 21 発行に際して

「なかアジェンダ21」発行に際しごあいさつ申し上げます。

私たちを取り巻く環境は、地球温暖化、大気汚染、生物多様性の危機といった地球規模の問題に加え、廃棄物の資源化、自然環境の保全など、様々な課題に直面しています。これらの環境問題に取り組むため、市では「第2次那珂市環境基本計画」を策定しました。この計画を確実に推進するためにも、なか環境市民会議の皆様には暮らしに関わる環境問題に関する調査、提案などを行っていただくなど、積極的な参画をお願いしているところです。

「なかアジェンダ21」は、なか環境市民会議の皆様からの、市民目線の「提言と実践」であり、身近な事柄で市民・事業者の皆様が手軽に取り組めるものですので、多くの皆様が取り組まれることをご期待申し上げます。

那珂市長 海野 徹



平成 29 年 4 月 1 日

なか環境市民会議

## ◆「なかアジェンダ 21」の意味

アジェンダとは、「行動計画」、分かりやすく言うと、「今から取り組んでいくべき課題一覧」という意味です。アジェンダ 21とは、21世紀に向けた課題という意味です。アジェンダ 21は、1992年のブラジル・リオデジャネイロで開催された「国連環境開発会議」（地球サミットと呼ばれています）において採択されました。アジェンダ 21は、世界が当面する環境と開発に関するあらゆる問題の解決に向け、課題ごとに、誰が何をどのような方法でいつまでに実施するのかを明確にした目標達成型の行動計画です。アジェンダ 21で提起されている環境と開発に関する諸問題および解決策の多くは、地域的な解決に根ざしているため、世界中の各地域は、地方を意味するローカルを頭につけたローカルアジェンダ 21を策定することが求められています。

「なかアジェンダ 21」は、このローカルアジェンダ 21の那珂市版で、「那珂市が 21世紀に取り組むべき環境行動計画」という意味です。

## ◆「なかアジェンダ 21」を市民・事業者の手で策定する理由

近年、地球環境の破壊が進み、その影響が顕著となっています。那珂市においても、ごみ問題、地球温暖化、生物多様性の喪失、防災減災、環境教育学習など、取り組まねばならぬ環境課題が山積しています。たとえば、地球温暖化の影響として、水戸市の地上年平均気温は、2015年に観測を始めた1897年以降で、14.8℃と最も高くなりました。さらに昨年も同じ14.8℃を記録しました。こうした地球規模での気温上昇が続いており、わたしたちが現在の生活レベルを維持するためこれからも環境破壊を続けていくと、2100年には最大で4.8℃上昇すると世界中のおおくの科学者や研究者は警告を発しています。異常気象による被害も出始めています。

こうした環境破壊を起こしているおもな原因は、何でしょうか。それは、物質的な豊かさや利便さを求めるわたしたちの生活や価値観そのものにあります。つまり、わたしたち市民・事業者は、環境問題について言えば、加害者でもあり、一人ひとりが当事者として環境問題と向き合うことが求められています。

また、わたしたちが現在の生活レベルを守りあるいはそれ以上のレベルを求めるためこれからも環境破壊を続けていくと、将来世代はわたしたちと同じような生活レベルを持続することができなくなります。わたしたちは将来世代に負の遺産を引き継ぐことになるのです。

そこで、市民・事業者がそれらのことを認識し持続可能な社会を構築する必要があります。そうした観点から、わたしたちが今とらねばならぬ環境行動、すなわち「なかアジェンダ 21」、の策定に市民・事業者自ら取り組む必要があるのです。

環境問題の解決は、行政だけに任せておけば済むことではないのです。地球サミットでローカルアジェンダ 21の求められた視点は、地域社会を構成する広範な主体、市民・事業者、の参画と合意による行動計画の策定と過程です。したがって「なかアジェンダ 21」の策定は、これまでの自治体計画とは内容や策定方法が異なったものにならないのです。

## ◆なか環境市民会議が、「なかアジェンダ 21」を策定した経過

環境破壊に対するわたしたち市民・事業者の責務を自覚し、またローカルアジェンダの作成に求められている視点、さらに自立した市民活動団体をめざすこと、を考慮し、「なかアジェンダ 21」は、行政の手を借りずに、なか環境市民会議が策定しました。

なか環境市民会議は、お互いの思い、力などを結び付け、より行動しやすく社会への影響力も大きくしようと市

民・事業者が集まった団体です。さまざまな経験を持った人たちの集まりなので、広範にわたる議論ができます。

なか環境市民会議は、約2年間をかけて、5つの部会（資源・リサイクル部会、地球温暖化部会、自然環境部会、都市環境部会、環境学習部会）それぞれで、また一堂に会して、持続可能な社会の構築には、わたしたち一人ひとりが、それぞれの立場でライフスタイルや事業活動を見直し、自らの活動に環境配慮を取り入れるようになるためには、今どのような環境行動をとらねばならないか、幾度も議論を重ねました。また学習活動とおして、情報収集に努めました。

そうしてまとめたのがこの77の行動提案項目です。

### ◆「なかアジェンダ 21」は、那珂市環境基本計画とは車の両輪

那珂市環境基本計画は、行政の行動計画です。行政がどのような目標や基本方針でどういう施策に取り組むかを示した計画です。この計画は「那珂市環境基本条例」を受けて策定される計画です。現在、市は「第2次那珂市環境基本計画」(2013-2022)に取り組んでいます。

一方、「なかアジェンダ 21」は、市民・事業者の行動計画です。地球の環境を守り将来にわたって持続可能な社会をめざし、市民・事業者がどのような環境行動に取り組んだらよいか、その具体的な行動提案項目を定めた計画です。

環境の保全は、行政の施策の推進だけでなく、市民・事業者の主体的自主的な取り組みと相まって効率的かつ効果的になされるものです。したがって、二つの計画は、連携協力して進めるべきものであり、那珂市の環境を守るための車の両輪となるものです。

ローカルアジェンダ 21を策定済みの地方公共団体は、平成15年3月1日現在で、47都道府県、12政令都市、318市区町村です。県内では、7市3町1村です。ただし、登録されている大部分（県内ではすべてがそうです）は、ローカルアジェンダ 21ではなく、すでに策定済みの環境基本計画や各種行動計画などです。ローカルアジェンダ 21と呼べるものが策定されているのは、13市1区です。県内では、はじめてになります。なか環境市民会議が平成26年に発足してから約3年の期間を経て、市民の手によってつくられた市民の行動計画「なかアジェンダ 21」が完成したのです。このたびの策定がいかに意義あることがわかっていただけたと思います。

### ◆なか環境市民会議の今後の計画

市民・事業者のみなさんには、以上に述べた「なかアジェンダ 21」策定の理由や経過などをご理解いただき、77の行動提案項目について、時には家族や職場、地域で話し合ってくださいなどとして、実行できる項目から取り組んでいただきたいと思います。おひとりではむずかしいことも、力を合わせればできることがあります。

なか環境市民会議は、今後、講演会やフォーラム・シンポジウムや体験的イベントなどを開催して、みなさんの学習の機会を増やし、「なかアジェンダ 21」にかかわる普及啓発活動を行い、市民・事業者のみなさんがよりおおくの項目を実行できるよう進めていく計画です。この取り組みにあたり、地区まちづくり委員会や自治会組織のご協力を頂きながら進めたいと思います。また、今回策定した「なかアジェンダ 21」については、必要に応じて、市民・事業者のみなさんのご意見を見直しに反映させながら進めます。

なか環境市民会議は、誰もが住んでよかったといえるような環境のまちづくりをめざし、市民・事業者と行政の間の協働とパートナーシップを大切に、誰もが参加でき、参加者の想いを活かし、活動を通して人の輪を広げ、活動結果をみんなで振り返るようなグループづくりをめざします。

## ◆これは、ダイジェスト版です

この冊子は、「なかアジェンダ 21」のダイジェスト版です。わたしたちなか環境市民会議が「なかアジェンダ 21」を策定するに至った姿勢や経過などをお伝えするために発行しました。

77 の環境行動項目は、5 つの章、「ごみの発生・排出を減らし、リユースやリサイクルに取り組む暮らしをめざします」「地球温暖化防止は、未来の子らへの贈り物。まず、できるところから行動を！」「生物多様性が保全された、ひとと自然がふれあえるまちづくりをめざそう」「パートナーシップで地域内の活動力を高め、安全安心で住みよいまちづくりをめざそう」「体験学習をとおして環境行動を育み、かけがいのない地球環境を未来へつなげよう」、に分けて提案しています。ここでは、そのうち、1 から 40 までの項目を示します。

本文（詳細版）は、地区まちづくり委員会・自治会、市内小中高校、地区交流センター、市立図書館、市役所環境課に置いてありますので、ご覧になれます。

## なか環境市民会議

海野 宏幸（会長、杉）

菊池 義（前副会長、中里）

江田 京子（前副会長、菅谷）

石川 利秋（副会長、菅谷）

佐藤 米子（副会長、古徳）

関 武紘（資源リサイクル部会・部会長、額田東郷）

間宮 君枝（同副部会長、飯田）

秋本 直子（地球温暖化部会・部会長、瓜連）

片岡 裕（同副部会長、南酒出）

市野沢 伊司（自然環境部会・部会長、瓜連）

坂場 實（前同副部会長、東木倉）

岡村 光雄（同副部会長、平野）

松本 次雄（同副部会長、菅谷）

磯崎 弘郎（都市環境部会・部会長、菅谷）

植田 泰史（同副部会長、西木倉）

勝井 明憲（環境学習部会・部会長、津田；なか環境市民会議アドバイザー）

卜部 一弘（同副部会長、菅谷）

（本件問い合わせ先： 海野 宏幸 杉 597 ☎298-1614）

この冊子は、『公益信託「エコーいばらき」環境保全基金』の助成により発行しました。

1. ごみの発生・排出を減らし、リユースやリサイクルに取り組む暮らしをめざします

	行動提案
1	コンポストなどを利用することにより、ごみの減量化と生ごみのリサイクルに取り組みます。また、コンポストなどの有効な使い方などについて講習会を企画し、市と協働で、実施します。
2	日常生活では布巾を使い、キッチンペーパーやティッシュペーパーの使用量を減らします。
3	ばら売りやはかり売り、少量買いのできる店を利用し、ごみの発生を減らします。
4	買った食品は使い切り、食べ残しせず、生ごみは水を切ってから排出します。
5	過度な浪費をつつしみ、買い物でゴミ社会を変えるグリーン・コンシューマー（環境保護に配慮する消費者）をめざします。
6	燃えるごみの中に資源となる紙ごみを入れず、分別を徹底します。
7	ペットボトルの分別を徹底するとともに、キャップのリサイクルを進めます。また、ペットボトルの利用をできるだけ減らし、水筒を利用します。
8	古自転車や古着・古布は、粗大ごみや燃えるごみに出さず、「那珂市リサイクルセンター」をとおして、リユースやリサイクルに努めます。
9	買い物には必ず「マイバック」を持参します。
10	ごみの減量化と不用品のリユースのため、「もったいない市」「もったいないフェア」などのもったいない運動を立ち上げます。
11	子育て世代の経済的負担を軽減するため、絵本や子供服など「子育てグッズ」のリユースや、リユースフェアの開催に協力します。
12	大宮地方環境整備組合（環境センター）などを見学し、市のごみ処理・廃棄の現状を学ぶとともに、ごみの排出について地域や職場、家族で話し合います。
13	不法投棄や、たばこ、空き缶などの車中からのポイ捨てはしません。不法投棄を発見した場合、発見日時や場所などを、環境課（029-298-1111）または、「不法投棄 100 番」（0120-536-380）へ、休日・夜間は那珂警察署に通報します。
14	リユース、リサイクルのできない家電や家具、その他日用品、事務用品などの廃棄物は、市の定める方法にしたがい、粗大ごみとして処理します。処理できないごみは、購入店、販売店または専門の業者に依頼します。
15	遊休地の所有者は、廃棄物を不法投棄されたり、建設残土などを埋め立てられたりすることがないように、適正に管理します。
16	「ごみ排出の問題」は、わたしたちの生活スタイルにもおおきな原因があるという反省にたち、なか環境市民会議などの市民団体が行う実践活動に積極的に参加します。

## 2. 地球温暖化防止は、未来の子らへの贈り物。まず、できるところから行動を！

17	エコドライブを心がけます。そのため、経済速度で走行する、急発進・急加速・急ブレーキをしない、アイドリングを止める、不要な荷物はおろす、タイヤの空気圧など日常の点検整備を励行する、エアコンの温度と風量をこまめに調整するなど、を行います
18	健康を兼ねて、少しの距離は車に乗らず、徒歩か自転車を利用します。
19	公共交通機関や、「ひまわりバス」「ひまわりタクシー」を利用しその普及を進めます。
20	車に乗らない日「ノーマイカーデー」をもうけます。
21	車を購入する時には、軽自動車やハイブリッドカー、電気自動車などのエコカーを検討します。
22	エアコンの設定温度を、冷房時には1℃上げ、暖房時には1℃下げます。さらに、扇風機を併用します。
23	冷蔵庫の開閉の回数や時間を減らします。食品を詰め込みすぎないようにします。また冷蔵庫を壁から離します。
24	白熱電球は、蛍光灯やLEDに取り換えます。必要のない照明はこまめに消します。
25	テレビのつけっぱなしは止めます。画面はよく清掃するとともに、明るさを最適にします。省エネモードにします。また、1日1時間テレビ利用を減らします。
26	家電製品は、主電源を切る、長時間使用しない時はプラグを抜くなど、待機電力を削減します。
27	家電製品は、購入の必要性を十分に考慮します。環境負荷が小さい省エネタイプの製品機器やサービスの提供に努める事業者から優先して購入します。
28	温水暖房便座の設定温度を下げます。使わない時はふたを閉めます。
29	炊飯器の保温機能は使わないようにします。
30	シャワーの使用を減らします。家族全員が1回1分減らすことをめざします。流しっぱなしにせず、できれば、節水タイプのシャワーヘッドに取り換えます。
31	風呂は、できるだけ家族が続けて入浴します。
32	風呂の残り湯は洗濯などに使い回します。また雨水は、花壇の水遣りなどに利用します。
33	食器や鍋などの汚れはふき取ってから洗います。
34	夜更かしをしない、家族はなるべく同じ部屋で過ごすなど、エネルギー消費の少ない生活スタイルへ変えていくよう努めます。
35	生産や輸送にかかわるエネルギーの節約のため、野菜・果物などは、なるべく市内で生産された旬のものを市内で消費する「地産地消」に努めます。
36	太陽光発電などの再生可能エネルギーや、太陽熱温水器、地中熱の利用をとり入れることを検討します。
37	自宅や事業所で、グリーンカーテンや屋上緑化に取り組みます。
38	夏至と七夕の日のライトダウンキャンペーンに積極的に取り組みます。
39	事業所は、「エコアクション 21」や茨城エコ事業所の認証登録などに取り組み、環境に配慮した事業活動を積極的に展開します。
40	事業所は、「省エネ診断」などを積極的に活用し、事業活動での環境負荷の把握および低減に努めます。